

電力広域的運営推進機関 第16回通常総会 議事録

- 1 開催日時 2023年6月7日(水) 10時30分～11時12分
- 2 開催場所 東京都江東区豊洲6丁目2番15号(電力広域的運営推進機関)
- 3 総会員数 1,778事業者
- 4 出席会員数 1,068事業者
(内、書面又は電磁的方法による議決権行使1,068事業者)

5 議 案

- 第1号議案 業務規程一部変更の件
- 第2号議案 2022年度事業報告書の件
- 第3号議案 2022年度決算の件
- 第4号議案 役員選任の件
- 第5号議案 本総会議決事項の修正等に関する委任の件
- 報告事項(1) 送配電等業務指針一部変更の件
- 報告事項(2) 監査報告の件

6 議事の経過および結果

(1) 開会

定刻に至り、理事長の大山力が、定款第22条第1項の規定に基づき議長となり、開会を宣した。

(2) 総会の成立状況の報告

議長が、事務局に報告を求め、事務局長の岩男健佑が、総会員数1,778者のうち、6月6日時点で書面又は電磁的方法による議決権行使を行った会員が1,068者であり、定款第21条第1項の規定に定める総会員数の半数以上の会員が出席しており、本総会が有効に成立している旨を報告した。

(3) 議事録署名人の選任

議長が、定款第26条の規定に定める議事録署名人3名の選任について、中部電力パワーグリッド株式会社の井出育夫(送配電事業者グループ)、東芝エネルギーシステムズ株式会社の門之園和幸(小売電気事業者グループ)、日本テクノ株式会社の小川忠行(発電事業者グループ)を指名した。

(4) 議案審議

議長が、議事の進め方について、第1号議案及び報告事項(1)、また、第2号議案、第3号議案及び報告事項(2)は、それぞれ一括で説明を行う旨、並びに定款第21条第2項の規定に定めるところにより、第1号議案は出席した会員の議決権の3分の2以上の賛成により、その他の議案は出席した会員の議決権の過半数の賛成により、それぞれ可決となる旨を説明し、議案の説明に入った。

第1号議案 業務規程一部変更の件

報告事項(1) 送配電等業務指針一部変更の件

[議案説明]

議長が、理事の岸敬也に説明を求め、岸敬也が第1号議案及び報告事項(1)の説明を行った。

[質疑]

議案及び報告事項に関する事前質問はなかった。

[採決]

議長が、第1号議案に対する賛否について、書面又は電磁的方法による議決権行使により、賛成が3分の2以上と認め、第1号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

第2号議案 2022年度事業報告書の件

第3号議案 2022年度決算の件

報告事項(2) 監査報告の件

[議案説明]

議長が、理事の岸敬也、理事の榎谷亨及び監事の千葉彰に説明を求め、岸敬也が第2号議案の説明を、榎谷亨が第3号議案の説明を行った。

その後、監事の千葉彰が、報告事項(2)の説明を行った。

[質疑]

議案及び報告事項に関する事前質問はなかった。

[採決]

議長が、第2号議案に対する賛否について、書面又は電磁的方法による議決権行使により賛成が過半数と認め、第2号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

次に、議長が、第3号議案に対する賛否について、電磁的方法又は書面による議決権行使により賛成が過半数と認め、第3号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

第4号議案 役員選任の件

[議案説明]

議長が、理事の岸敬也に説明を求め、岸敬也が第4号議案の説明を行った。

[質疑]

議案に関する事前質問はなかった。

[採決]

議長が、第4号議案に対する賛否について、書面又は電磁的方法による議決権行使により賛成が過半数と認め、第4号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

第5号議案 本総会議決事項の修正等に関する委任の件

[議案説明]

議長が、理事の岸敬也に説明を求め、岸敬也が第5号議案の説明を行った。

[質疑]

議案に関する事前質問はなかった。

[採決]

議長が、第5号議案に対する賛否について、書面又は電磁的方法による議決権行使により賛成が過半数と認め、第5号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

(5) 閉会

総会の議事をすべて終了したため、議長が11時12分に閉会を宣し解散した。

この議事録が正確であることを証します。

2023年 6月 7日

議長 大山 力 (押印)

議事録署名人 井出 育夫 (押印)

議事録署名人 門之園 和幸 (押印)

議事録署名人 小川 忠行 (押印)